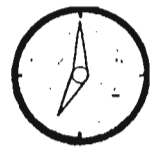


昭和59年度明るい選挙啓発ポスターコンクール  
「東京都佳作」  
豊島区立目白小学校6年 丸山 衣子さんの作品

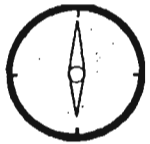
# 七夕に願いをこめて この一票



60年代開けの今回の選挙は、大都市東京がかかえる諸問題の今後を左右する大切な選挙です。皆さんの力により、明るい選挙を実現することもに輝く一票を棄権することなく必ず投票しましょう。



投票時間は  
午前7時〜  
午後6時です



## 都議会議員選挙で投票できる方

- ① 昭和40年7月8日以前に生まれた方
- ② 昭和60年3月27日現在、豊島区の住民基本台帳に記録されており、投票日現在も引き続き豊島区に住んでいる方です。
- ③ 都の区域内の区市町村の選挙人名簿に登録があり、都の区域内の他の区市町村に1回だけ住所を移した方は、新しい住所の区市町村長から、都の区域内に引き続き住所を有する旨の証明書(住民票の写し)の交付を受け、板橋区の該当する投票所で投票できます。

# みんな投票しましょ!!

## 当日投票所へ行けない方は 不在者投票の「利用を

投票日に、次の理由で投票所に行けない方に、不在者投票の制度があります。棄権することなく、必ず投票しましょう。

- ① 選挙の当日、自分の投票区域外で、仕事、職務に従事している方、または出張中の方
- ② やむを得ない用務、事故のため旅行中の方
- ③ 出産、手術等で、投票日に投票所へ行けない見込みの方

不在者投票の「利用を」  
7月6日(土)まで、時間は毎日午前8時30分から午後5時までです。  
投票所:豊島区民センター2階  
豊島区選挙管理委員会事務局(東池袋1の20の10公会堂隣り)  
不在者投票の方法:  
① 選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に行き、直接その場で「不在者投票宣誓書(兼請求書)」を提出して投票用紙の交付を受け投票することができます。その際、印鑑をお持ちください。  
② 名簿登録地の選挙管理委員会に出向いて不在者投票をすることが困難な方は、「不在者投票宣誓書兼請求書」(用紙は選挙管理委員会にあります)を同封して、郵便などにより選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に、投票用紙などを請求してください。その際の返信用切手はいりません。  
③ 請求を受けた選挙管理委員会は、次の用紙をお送りします。  
▽投票用紙(自宅などで候補者名を記載すると無効です)  
▽不在者投票用封筒  
▽不在者投票証明書の入った封筒(この封筒を開きますと投票できません)  
以上を受け取った方は、早めに旅行先や滞在先の選挙管理委員会に出向いて投票してください。

指定病院に入院中の方  
指定病院に入院中の歩行困難な方は、院長に申し出ますと、院長が投票用紙などを請求してくれます。重病の方は、ベッドでも投票できます。  
投票用紙等の送致期間がありますので、早めに申し出てください。

## 豊島区内不在者投票指定病院一覧

病 院 名	所 在 地
豊島区立目白病院	西池袋2-36-18
豊島区立池袋病院	上池袋1-37-1
豊島区立長崎病院	池袋1-551
豊島区立豊島病院	長崎2-16-15
豊島区立豊島病院	豊島1-9
豊島区立豊島病院	池袋2-1007
豊島区立豊島病院	西池袋3-19-3
豊島区立豊島病院	西池袋3-2-16
豊島区立豊島病院	上池袋2-42-21
豊島区立豊島病院	豊島1-22-10
豊島区立豊島病院	南池袋5-17-9
豊島区立豊島病院	池袋1-32-3
豊島区立豊島病院	長崎2-12-13
豊島区立豊島病院	東池袋3-5-4
豊島区立豊島病院	北大塚4-18-7
豊島区立豊島病院	西池袋1-43-5
豊島区立豊島病院	池袋4-457

## こんな場合は投票所の係員に!

点字投票  
目の不自由な方で、点字投票する方は、投票所の係員に申し出てください。  
代理投票  
身体が不自由で、字の書けない方は、本人が直接投票所の係員に申し出てください。代わって書いてもらえます。法律により絶対に秘密は守られますので、安心して申し出てください。  
投票所施設の出入口にスロープを設置します  
車いすなどで投票にこられる方のために、段差解消用スロープを設置します。また、勾配が急なスロープの場合には、投票所の係員にご遠慮なく申し出てください。

## 選挙のお知らせ(投票所入場整理券)

「選挙のお知らせ」は、6月28日から郵送されています。紛失した場合や、何かの間違いで届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている投票所へ直接投票所へ行って投票することができます。直接投票所の調査係へ申し出てください。  
また、6月12日以降に区内で転居した(転居届を済ませた)方は、選挙人名簿の移し替えをしませんので、前の住所に「お知らせ」が送られます。  
転居先をあらかじめ郵便局に連絡しておけば転送されますが、

## 区民の皆さんへのお願い

### 開票日の区役所事務投票の呼びかけ周知

7月8日(月)は、東京都議会議員選挙の開票日にあたります。この日は、区役所職員の一部が開票事務に従事しますので、区民の皆さんにご迷惑をおかけすることになります。  
区役所にご用のある方は、できるだけこの日を避けていただくようお願いいたします。

選挙関係の問い合わせは、  
選挙管理委員会事務局 ☎3531-1111

# みんなの力できれいな選挙を

## 買収するのでもされるのと同じ罪

政治家や候補者が、選挙区内の人に金品等を贈る寄附は、法律で禁止されています。また、有権者が政治家などから金品を受けとったり、求めたりすることも禁止されています。

禁止されていることからの主なことは、次のようなことです。

- お歳暮やお中元を贈ること
- 祭りのときに金品を寄附すること
- 開店祝いや落成式などに花輪などを贈ること
- 出席、入学、卒業、就職、結婚などのお祝いに金品を贈ること



- 葬式の際、香典や花輪、供物などを贈ること
  - 町内会や老人会などの集まりに、お金を寄附したり、食事やお酒を届けること
  - 町内会などの団体旅行の際、弁当や飲み物を差し入れたり、バス代などの費用を負担すること
- 以上のことは、政治家だけでなく受け取る有権者に対しても禁止されています。



昭和59年度明るい選挙啓発ポスターコンクール「東京都佳作」  
豊島区立道和中学校2年 三宅 住太郎君の作品

選挙公報は、7月3日ごろに、朝日・毎日・読売・サンケイ、

選挙公報は、7月3日ごろに、朝日・毎日・読売・サンケイ、

選挙公報は、7月3日ごろに、朝日・毎日・読売・サンケイ、

候補者は、立候補が済んだときから投票日の前日まで、選挙運動をすることが出来ます。

選挙事務所とは、候補者の選挙運動に関する事務を取り扱うところで、その数は1か所に限り、候補者1人

## 今回の選挙における主な選挙運動

選挙運動用自動車は、候補者1人使用できる数は、候補者1人

選挙運動用自動車は、候補者1人使用できる数は、候補者1人

選挙運動用自動車は、候補者1人使用できる数は、候補者1人

選挙運動用自動車は、候補者1人使用できる数は、候補者1人

選挙運動用自動車は、候補者1人使用できる数は、候補者1人

選挙運動用自動車は、候補者1人使用できる数は、候補者1人

## 投票所一覧表

投票区	投票所	投票区の区域	投票区	投票所	投票区の区域
1	豊島区役所 (東池袋1-18-1)	東池袋1丁目、2丁目(34~63番)、3丁目(2~15番)	22	目白小学校 (目白2-11-6)	目白2丁目、3丁目
2	豊島幼稚園 (上池袋2-35-22)	上池袋2丁目	23	勤労福祉会館 (西池袋2-37-4)	西池袋1丁目、2丁目
3	池袋第一小学校 (上池袋4-28-1)	上池袋3丁目、4丁目	24	池袋第三小学校 (西池袋3-14-3)	西池袋3丁目、5丁目
4	豊成小学校 (上池袋1-18-24)	上池袋1丁目、北大塚3丁目	25	道和中学校 (西池袋4-7-1)	西池袋4丁目
6	西巣鴨小学校 (西巣鴨1-27-1)	西巣鴨1丁目、2丁目	26	員和中学校 (目白5-24-12)	目白4丁目、5丁目
6	朝日中学校 (西巣鴨4-9-1)	西巣鴨3丁目、4丁目	27	富士見台小学校 (南長崎1-10-5)	南長崎1丁目、2丁目
7	朝日小学校 (巣鴨5-33-1)	巣鴨4丁目(27~44番)、5丁目	28	長崎小学校 (長崎2-6-3)	長崎1丁目、2丁目、3丁目
8	駒込小学校 (駒込3-13-1)	駒込3丁目、6丁目、7丁目	29	椎名町小学校 (南長崎4-30-5)	南長崎3丁目(10~42番)、4丁目(24~44番)、5丁目(11~33番)、6丁目(10~38番)
9	駒込児童館 (駒込2-2-4)	駒込1丁目、2丁目	30	長崎中学校 (南長崎4-13-22)	南長崎3丁目(1~9番)、4丁目(1~23番)、5丁目(1~10番)、6丁目(1~9番)
10	仰高小学校 (駒込5-1-18)	駒込4丁目、5丁目、巣鴨1丁目(1~16番)、2丁目	31	大成小学校 (長崎6-16-1)	長崎5丁目、6丁目、千早町4丁目
11	淵和小学校 (巣鴨3-14-1)	巣鴨3丁目、4丁目(1~26番)	32	千早小学校 (千早町3-21)	長崎4丁目、千早町3丁目
12	勤労青少年センター (北大塚1-15-10)	北大塚1丁目、2丁目	33	平和小学校 (千早町2-12)	千早町2丁目
13	巣鴨小学校 (南大塚1-24-10)	巣鴨1丁目(17~49番)、南大塚1丁目	34	豊明小学校 (豊明2-7)	千早町1丁目、豊明2丁目
14	東福祉事務所 (南大塚2-36-2)	南大塚2丁目	35	千川小学校体育館 (豊明3-41)	豊明3丁目、千川町1丁目、2丁目
15	西巣鴨中学校 (南大塚3-18-1)	東池袋2丁目(1~33番)、南大塚3丁目	36	高松小学校 (高松2-35)	高松2丁目、3丁目
18	大塚台小学校 (東池袋4-40-1)	東池袋3丁目(1~16~23番)、4丁目、5丁目	37	千川中学校 (高松1-16)	豊明1丁目、高松1丁目
17	日出小学校 (南池袋2-45-1)	南池袋2丁目、4丁目	38	大明小学校 (池袋2-1053)	池袋2丁目、3丁目
18	雑司が谷中学校 (南池袋3-18-12)	南池袋1丁目、3丁目、雑司が谷3丁目	39	池袋第五小学校 (池袋4-453)	池袋1丁目、4丁目
19	高田小学校 (雑司が谷2-12-1)	雑司が谷1丁目、2丁目	40	池袋第二小学校 (池袋本町1-43-1)	池袋本町1丁目、2丁目
20	高岡小学校 (高田2-12-7)	高田1丁目、2丁目	41	文成小学校 (池袋本町4-36-1)	池袋本町3丁目、4丁目
21	高田中学校 (目白1-1-1)	目白1丁目、高田3丁目			

あなたの投票所はここです



東京・日本経済の各新聞の朝刊に折り込み、皆さんに配布します。

また、これらの折開を購読していない方のために、区の施設や駅など(施設一覧表参照)に選挙公報を置きますので、ご利用ください。

西池袋1・2丁目にお住まいの方の投票所が、今回の選挙から次のとおり変わります。

## 「東京都議会議員選挙公報」が置いてある施設一覧表

施設名	所在地	施設名	所在地
豊島区役所	東池袋1-18-1	目白厚生会館	目白1-7-11
第一出張所	巣鴨3-13-12	長崎厚生会館	長崎2-27-18
第二出張所	東池袋2-55-6	心身障害者福祉センター	目白5-18-8
第三出張所	池袋2-1035	池袋児童館	池袋本町1-6-12
第四出張所	南池袋3-16-10	高田児童館	高田3-25-15
第五出張所	目白1-7-11	老人福祉センター	南池袋3-5-12
第六出張所	長崎2-27-18	駒込ことぶきの家	駒込2-2-4
第七出張所	南長崎4-28-10	西巣鴨ことぶきの家	西巣鴨2-35-3
第八出張所	長崎4-45-6	南大塚ことぶきの家	南大塚2-36-1
第九出張所	豊明1-42	池袋ことぶきの家	池袋2-1067
第十出張所	駒込4-12-3	池袋本町ことぶきの家	池袋本町3-9-4
第十一出張所	池袋本町1-12-5	高田ことぶきの家	高田2-11-2
第十二出張所	南大塚2-36-1	南長崎第一ことぶきの家	南長崎1-6-1
東福祉事務所	南大塚2-36-2	豊明ことぶきの家	豊明3-15
西福祉事務所	豊明1-59	高松ことぶきの家	高松2-34
池袋保健所	東池袋1-39-2	国鉄駒込駅	駒込2-1-1
長崎保健所	長崎3-6-24	国鉄巣鴨駅	巣鴨1-16-1
豊島区民センター	東池袋1-20-10	国鉄大塚駅	南大塚3-33-1
中央図書館	東池袋5-39-18	国鉄目白駅	目白3-3-1
駒込図書館	駒込2-2-2	西武雑司が谷駅	長崎1-1-22
巣鴨図書館	巣鴨3-8-2	西武雑司が谷駅	長崎5-1-1
目白図書館	目白4-31-8	東上線北池袋駅	池袋本町1-36-6
千早図書館	千早町2-32	東上線下板橋駅	池袋本町4-43-11
勤労福祉会館	西池袋2-37-4	丸の内線新大塚駅	文京区大塚4-51-5
消費生活センター	北大塚1-15-10	有楽町線東池袋駅	東池袋4-4-4
青年会館	池袋2-1035	三田線巣鴨駅	巣鴨3-27-7
駒込社会教育会館	駒込2-2-2	三田線西巣鴨駅	西巣鴨3-25-13
南大塚社会教育会館	南大塚2-36-1	立教学院内郵便局	西池袋5-10-14
千早社会教育会館	千早町2-33	西池袋郵便局	東池袋3-30-20
豊島体育館	豊明3-36	豊島区税事務所	東池袋1-18-1 庁舎2階
巣鴨厚生会館	巣鴨3-15-20		
東池袋厚生会館	東池袋2-55-6		